

坂井市障害者等日常生活用具給付事業 給付対象一覧表

注意：★がついている用具は、介護保険制度による貸与・支給が優先されます。介護保険の被保険者（65歳以上の方または介護保険第2号被保険者の方）は、まずは介護保険での申請が必要です。

用具の種類	対 象 者			耐用年数
	障がい区分	程度	その他の給付要件	
点字図書	視 覚	－	主に情報の入手を点字によっている人	－
視覚障害者用 拡大読書器			学齢児以上で、本装置により文字等を読むことが可能になる人	8年
視覚障害者用 ポータブルレコーダー		2級以上	学齢児以上に限る	6年
視覚障害者用 活字文書読上げ装置				
地デジ対応ラジオ				
歩行時間延長信号機用 小型送信機				10年
盲人用体温計(音声式)				5年
盲人用時計			18歳以上に限る。音声式時計は、手指の触覚に障がいがある等のため触読式時計の使用が困難な人が対象	10年
盲人用血圧計			18歳以上に限る	5年
盲人用体重計				
点字タイプライター			就学、就労しているか就労の見込まれる人	7年
点字器			【耐用年数について】携帯用の場合は5年	
点字ディスプレイ			18歳以上で、医師の意見書等により必要と認められる人	6年
電磁調理器			18歳以上で、盲人のみの世帯またはこれに準ずる世帯に属する人	
情報・通信支援用具	知的	重度以上	18歳以上に限る	5年
特殊便器	視覚、上肢	2級以上		8年
	上肢	2級以上	学齢児以上の人	
	知的	重度以上	学齢児以上で、訓練を行っても自ら排便後の処理が困難な人	
聴覚障害者用通信装置	難病	－	上肢機能に障がいのある人	5年
	聴覚、 発声・発音	－	学齢児以上で、コミュニケーション、緊急連絡等の手段として必要な人	
聴覚障害者用 屋内信号装置	聴 覚	2級	18歳以上で、聴覚障がい者のみの世帯またはこれに準ずる世帯に属する人	10年
聴覚障害者用 情報受信装置		－	本装置によりテレビの視聴が可能になる人	6年
頭部保護帽	平衡、下肢、 体幹	－	歩行困難または歩行不安定である人	3年
	知的	重度以上	てんかん等の発作等により頻繁に転倒する人	

用具の種類	対 象 者			耐用年数
	障がい区分	程度	その他の給付要件	
T字状・棒状つえ	平衡、下肢、 体幹 難 病	—	3 歳以上で、家庭内の移動等において介助を必要とする人	3年
移動・移乗支援用具 ★		—	下肢が不自由な人	8年
入浴担架 ★	下肢、体幹 難 病	2級以上	3 歳以上で、入浴にあたり、家族等他人の介護を要する人	5年
入浴補助用具 ★		—	入浴に介助を要する人	8年
便器 ★	下肢、体幹 難 病	2級以上	学齢児以上に限る	8年
		—	常時介護を要する人	
特殊尿器 ★	下肢、体幹 難 病	1 級	学齢児以上で、常時介護を要する人	5年
		—	自力で排尿できない人	
特殊マット ★	下肢、体幹 知 的 難 病	1 級 (2 級)	・18 歳以上の場合は 1 級 ・常時介護を要する 3 歳以上 18 歳未満の場合は 2 級以上	
		重度以上	3 歳以上に限る	
特殊寝台 ★	下肢、体幹 難 病	2級以上	18 歳以上に限る	8年
		—	寝たきりの状態にある人	
体位変換器 ★	下肢、体幹 難 病	2級以上	学齢児以上で、下着交換等にあたり、家族等他人の介助を要する人	5年
		—	寝たきりの状態にある人	
訓練いす	下肢、体幹	2級以上	3歳以上 18 歳未満に限る	8年
訓練用ベッド	下肢、体幹 難 病	2級以上	学齢児以上 18 歳未満に限る	
		—	下肢または体幹機能に障がいのある人	4年
移動用リフト ★	下肢、体幹 難 病	2級以上	3歳以上に限る	
		—	下肢または体幹機能に障がいのある人	—
居宅生活動作補助用具 (住宅改修) ★	下肢、体幹、 脳原性移動 難 病	3級以上	手すりの取り付け等の小規模な住環境の改善に係る工事（新築・増築は除く）	
		—	下肢または体幹機能に障がいのある人	5年
携帯用会話補助装置	音声、言語、 肢体不自由	—	学齢児以上で、発声・発語に著しい障がいを有する人	
人工喉頭	言 語	—	言語機能を廃し、傷病が治癒した人	
透析液加温器	腎 臓	3級以上	3 歳以上で、自己連続携帯式腹膜灌流法 (CAPD) による透析療法を行う人	
ストーマ装具 (蓄便袋、蓄尿袋)	膀胱、直腸	—	膀胱障がいの場合：蓄尿袋 直腸障がいの場合：蓄便袋	—
紙おむつ	膀胱、直腸、 脳原性運動	—	3 歳以上で、下記のいずれかに該当する人 ・先天性疾患に起因する神経障害による高度の排便又は排尿機能障害のある人 ・脳原性運動機能障害で意思表示が困難な人 ・ストーマの著しい変形等によりストーマ装具の使用が困難な人	—
収尿器	膀 胱	—	高度の排尿機能障がいの人	1年

用具の種類	対 象 者			耐用 年数
	障がい区分	程度	その他の給付要件	
電気式たん吸引器	難 病	—	呼吸器機能に障がいのある人	5 年
ネブライザー（吸入器）	呼吸器 その他	3級以上	・学齢児以上で呼吸器機能障害 3 級以上 ・学齢児以上で医師の意見書等により必要と認められる、肢体不自由 2 級以上または音声機能障害のある人 ・学齢児未満の場合は医師意見書による	
	難 病	—	呼吸器機能に障がいのある人	
家庭用発電機等	呼吸器 その他 難 病	—	自宅において、生命・身体機能の維持のため電源を必要とする医療機器を恒常的に使用する医療的ケアが必要な人	5 年
酸素ボンベ運搬車	呼吸器 その他	—	18 歳以上で、医療保険における在宅酸素療法を行う人	10 年
火災警報器	知 的	重度以上		8 年
自動消火器	身 体	2級以上	火災発生の感知・避難が著しく困難な障がい者のみの世帯またはこれに準ずる市民税非課税世帯に属する人	
	知 的	重度以上		
	難 病	—	火災発生の感知・避難が著しく困難な難病患者等のみの世帯またはこれに準ずる世帯に属する人	
動脈血中酸素飽和測定器（パルスオキシメーター）	難 病	—	人工呼吸器の装着が必要な人	5 年